

Title	柳市・三乗：本邦漢語考
Sub Title	An essay on "Japanese" classical Chinese
Author	佐藤, 道生(Sato, Michio)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2011
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.101, No.1 (2011. 12) ,p.118- 127
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	川村晃生教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01010001-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

柳市・三乗

——本邦漢語考

佐藤 道生

平安時代の漢語文献を読んで、意味のよく分からない言葉に出くわすことがある。辞書に載っていない言葉もあれば、辞書の示す語義と食い違う言葉もある。本稿では、その中から「柳市」「三乗」の二語を取り上げ、語義や由来をあれこれ考えてみることにしたい。

一、柳市

平安後期の詩序を集めた総集『詩序集』所収、惟宗孝貞の「葉飛水上紅詩序」に次のような隔句対が見られる。

孝貞趨柳市而才独讓、謬列三千徒之末塵、望李門而眼方疲、遙如隔百万里之激波。(孝貞、柳市に趨りて才独り讓し、謬りて三千徒の末塵に列なる、李門を望みて眼方に疲れたり、遙かに百万里の激波を隔つるが如し。)

ここに見える「柳市」という言葉はどのような意味に用いられているのだろうか。この語を日本国語大辞典（第二版、小学館）で引くと、「（中国、長安の西南にあった町の名から）にぎやかな町」と語義を示し、菅原道真と藤原敦光の用例を挙げている。

池縮松江秋水満、人招柳市古風存。（池は松江を縮めて秋水満てり、人は柳市より招きて古風存せり。）（『菅家文章』卷二、「仁和元年八月十五日、行幸神泉苑」。有詔待臣、命献二一篇）

暫辞柳市列槐門、夏景初来志足言。（暫く柳市を辞して槐門に列なる、夏景初めて来りて志言ふに足る。）（『本朝無題詩』卷四、「早夏言志」）

辞書に「にぎやかな町」と記すのは、『漢書』萬章伝に「長安熾盛、街閭各有豪俠。章在城西柳市。（長安熾盛なるときに、街閭に各おの豪俠有り。章は城西の柳市に在り）」とあり、顔師古注に「漢宮闕疏云、細柳倉有柳市。（漢宮闕疏に云ふ、細柳倉に柳市有り）」とあるに拠っている。道真と敦光の例では、たしかに「柳市」を繁華街、市井の意味に取つても解釈できそうである。^{（注1）}しかし最初に挙げた惟宗孝貞の例ではどうだろうか。

平安時代の詩序では、序者はその末尾に自らの不遇・不満を訴えることが許されている。孝貞の隔句対はその部分に当たる。隔句対の前半部に見える「三千徒」とは孔子の門弟を言い、本邦では転じて大学寮に学ぶ学生を指す。後半部に見える「李門」とは李膺の門の意で、『後漢書』李膺伝に見える故事をふまえる。

膺独持風裁、以声名自高。士有被其容接者、名為登龍門。(膺、独り風裁を持し、声名を以て自ら高し。士の其の容接を被ること有る者をば、名づけて登龍門と為す。)

とあり、李賢注には、

以魚為喩也。龍門、河水所下之口。在今絳州龍門県。辛氏三秦記曰、河津、一名龍門。水險不通。魚鼈之属、莫能上。江海大魚薄集龍門下数千、不得上。上則為龍也。(魚を以て喩へと為すなり。龍門は、河水の下る所の口なり。今の絳州龍門県に在り。辛氏三秦記に曰はく、河津、一名龍門。水險しくして通ぜず。魚鼈の属なぐひ、上ること能はず。江海の大魚、龍門の下に薄せまり集ふもの数千、上ることを得ず。上れば則ち龍と為るなり、と。)

と記されている。「李門」とは所謂「登龍門」のことで、その地点を首尾よく登り切ることができれば出世が約束される関門の謂いである。平安時代には対策(文章得業生に課せられた最終試験)、或いは省試(文章生を選抜する試験)の意味に用いられることが多かった。孝貞は文章得業生に補せられていないから、彼の言う「李門」は恐らく省試を指すのだろう。したがって、孝貞の隔句対は「私は「柳市」に奔走しているけれども学問の才能はなく、いたずらに孔子の門弟(大学寮の学生)の末席を汚すばかりだ。それでも省試に及第して文章生になることを望んで、学問に励んできたけれども、そこまでの道のりは険しく遙かで、ほとほと疲れ果ててしまった」の意であろう。とすれば、文脈から判断し

て「柳市」は孝貞が学問に励んでいる場所、すなわち大学寮を指すものと見るのが妥当ではなからうか。

「柳市」の語を『本朝文粹』に探ってみると、次の二例が見出される。

子養材柳市、振響楊庭。(子は材を柳市に養ひ、響きを楊庭に振るふ。)(卷三、69神仙策問、春澄善繩)

悲哉柳市老無価、早晚此身欲奉公。(悲しいかな柳市に老いて価無し、早晚か此の身公に奉らむと欲す。)(卷十二、

389秋夜書懷呈諸文友兼南隣源処士、藤原聚海)

前者は、対策の間頭博士である春澄善繩が策問の末尾で、対策者である文章得業生の都言道(良香)に対して、激励の意を籠めて呼びかけた句である。ここでは言道が文才を磨いた場所として「柳市」が提示されている。後者は老学生による落書の末尾である。自分は「柳市」に老いさらばえて、何の価値もない人間だと悲観してはいるが、一日も早く任官したいと訴えている。これらの用例から考えても、「柳市」は繁華街の意ではなく、大学寮を指すものであろう。

もう一つ、ダメ押しとも言える例を挙げよう。『文鳳抄』卷五、「官学」の項に、

遙憶松江、久遊柳市。(遙かに松江を憶ふ、久しく柳市に遊ぶ。)

の対語が見える。『文鳳抄』は菅原為長撰、鎌倉初期成立。当時流行していた句題詩(漢字五文字から成る句題を詩題とした七言律詩)の対句語彙集である。部門の「官学」とは、「官」と「学」の意。このような上の成分と下の成分とが並

列關係を成す二字熟語を当時、双貫語と呼んだ。句題には時として双貫語が含まれることがあり、その場合、頷聯・頸聯では双貫語を形成する二つの事物を一聯の上下に詠み分けることが求められた。^(注2)したがって「遙憶松江、久遊柳市」の対語は、一方が「官」を表し、他方が「学」を表していることになる。「遙憶松江」は晉の張翰が出仕していた洛陽で、秋風の起こるのを見て故郷の吳(松江)の産物を懐かしみ、帰郷した故事をふまえる。任官している時に洛陽から遙かに松江を思いやつたのであるから、この語は「官」を表している。とすれば、必然的に「久遊柳市」は「学」を表していることになる。「柳市」が学ぶ場である大学寮を意味することは確実であろう。

日本国語大辞典に用例として挙げられている二首についても、あらためて考えてみよう。道真の詩は仁和元年(八八五)八月十五日、光孝天皇が神泉苑に行幸した時の作である。『三代実録』の当日条には次のようにある。

行幸神泉苑。先御釣臺、觀魚下網、所獲數百。後御馬埒殿、閱覽信濃國貢駒。喚文人賦詩。預席者三十三人。木工寮左右京職各獻物。日暮鸞輿還宮。(神泉苑に行幸す。先づ釣臺に御し、魚を觀て網を下し、獲る所は數百なり。後に馬埒殿に御し、信濃國の貢馬を閱覽す。文人を喚びて詩を賦せしむ。席に預かる者三十三人。木工寮、左右京職各おの物を獻ず。日暮れ、鸞輿宮に還る。)

道真の上句は神泉苑の釣殿の景色であり、右の記事で言えば、天皇が「釣臺に御し、魚を觀て網を下し」ている場面を賦したものである。一方、下句はその後の詩宴のさまであり、記事の「文人を喚びて詩を賦せしむ。席に預かる者三十三人」に当たっている。このとき招かれた三十三人の文人がどのような顔ぶれであったのか、道真以外は不明だが、

大学寮紀伝道の出身者・在籍者と見なすのが穏当であろう。「柳市」はここでも大学寮の意に取るべきものと思われる。「本朝無題詩」所収の敦光の詩にしても、「柳市」を市井と捉えるより大学寮とする方が妥当であるように思う。といふのは、敦光は永久から元永にかけての時期に大学頭であつたからであり、この詩はその当時の作と見るべきではなからうか。

以上、「柳市」が平安時代の用例では、にぎやかな町の意ではなく、大学寮を指すものであることを述べた。但し、中国の詩文には、本邦の意と同様に用いられた例が見当たらない。日本で生成された漢語とも思われなから、本国では失われ、日本に残存した漢語ということになるのかもしれない。この点については博雅の士の御教示を俟つことにしたい。

さて、「柳市」は何ゆえに大学寮を指すようになったのだろうか。その由来についても不明と言わざるを得ない。しかし、それを考える手懸かりになりそうな用例が『本朝統文粹』卷十一、惟宗孝言の「高文讀」に見える。

之子、編柳条於柳市、期桂枝於桂林。(之の子、柳条を柳市に編み、桂枝を桂林に期す。)

「高文」は学生の字である。大学寮では入学した学生に字を付ける時に、命名の由来を内容とする讀を儒者が作る慣例があつたようだ。この讀には、学生が「柳の条」を編む場所として「柳市」が示されている。「編柳条」は書籍を書写する意。これは『文選』卷三十八、任昉の「為蕭揚州薦士表(蕭揚州の爲めに士を薦むる表)」に、王僧孺が苦学したさまを表現して、

集螢映雪、編蒲緝柳。(螢を集め雪に映じ、蒲を編み柳を緝む。あつむ。)

とあることをふまえている。注目すべきは、李善が「緝柳」の典故を、

楚国先賢伝曰、孫敬到洛、在太学左右一小屋、安止母。然後入学、編楊柳簡以為經。(楚国先賢伝に曰はく、孫敬、洛に到り、太学の左右の一小屋に在りて、母を安止す。然る後に入学し、楊柳の簡を編みて以て經と為す、と。)

と指摘していることである。孫敬が太学に入學し、編んだ楊柳を木簡の代わりにして經典を書写し、勉学に励んだという故事の存在は、大学と柳とが容易に結びつく必然性のあつたことを証明している。「柳市」は孫敬の故事を起点として、「たくさんの学生が柳を編みながら(書籍を書写しながら)勉学に励んでいる場所」という意味を内包して成立した語なのではなからうか。

二、二二乗

藤原宗忠の日記『中右記』の嘉承二年(一一〇七)閏十月九日条によれば、この日、関白藤原忠実の召しによつて集められた公卿・弁官たちの間で、鳥羽天皇の即位の日取りのことが議定された。そこで問題となつたのが即位当日、前斎院令子内親王が幼帝と同輿することが許されるか否かということであつた。前斎院を母后に準じて立后させれば問題

はないというのが大勢であつたが、関白がこの件を大江匡房に問い合わせると、前齋院のままでも同輿して一向に構わないとの答えが返つてきた。『中右記』には「江帥匡房申云、前齋院同輿何事之有哉。（江帥匡房申して云ふ、前齋院の同輿、何事か之れ有らむ、と）」とあるだけだが、九条兼実の日記『玉葉』治承五年（一一八一）二月十一日条によれば、そのとき匡房は中国の先例を挙げて、自説を補強したらしい。

漢家之礼、不限必后位。霍光同輿宣^{（アキ）}□之由、匡房卿嘉承之度所申也。（漢家の礼、必ずしも后位に限らず。霍光、宣□に同輿するの由、匡房卿、嘉承の度に申す所なり。） 〓 中国では、同輿するのは必ずしも後の位にある者とは限らず、漢の霍光が宣帝と同輿した例があることを、匡房卿が嘉承二年の時に申し上げた。

立后していない者が同輿できるかという下問に対して、武官が同輿した例を挙げるところが匡房らしいが、兼実はこれに続けて、

凡非霍光人、漢朝惣有三乗之礼歟。（凡そ霍光の人に非ずとも、漢朝には総じて三乗の礼有るか。） 〓 霍光の場合でなくとも、中国には「三乗之礼」があるものだ。

と述べている。ここに見える「三乗之礼」は辞書などには見当たらない言葉である。一体どのような意味なのだろうか。これを説き明かす鍵は『漢書』霍光伝にある。霍光は大司馬・大將軍を授けられ、昭帝・宣帝を輔佐したことで名高

い人物だが、伝の末尾に次のような記事が見出される。

宣帝始立、謁見高廟、大將軍光從驂乘。上内嚴憚之、若有芒刺在背。後車騎將軍張安世代光驂乘。天子從容肆体、甚安近焉。及光身死而宗族竟誅、故俗伝之曰、威震主者不畜、霍氏之禍萌於驂乘。(宣帝始めて立ちて、高廟に謁見するとき、大將軍光從ひて驂乗す。上、内に之れを嚴憚すること、芒刺有りて背に在るが若し。後に車騎將軍張安世、光に代はりて驂乗す。天子從容として体を肆にし、甚だ安んじて焉れを近づく。光が身の死するに及びて宗族竟く誅せらる。故に俗之れを伝へて曰はく、威、主に震ふ者は畜はれず、霍氏の禍は驂乗より萌す、と。) 宣帝は即位の始め、高祖の廟に詣でた時、大將軍霍光が添え乗りした。主上は内心、霍光を恐れて、背中にとげが刺さっているかのような心持ちだった。後に車騎將軍の張安世が光に代わつて添え乗りするようになると、天子はくつろぎ、心安らいで安世を近づけた。光が死に、一族がごとごとく誅殺されると、世間ではそのことを「主上に対して威を振るう者は生き残れない。霍氏の禍いは添え乗りした時から萌していたのだ」と言い伝えた。

長々と引用したが、「三乗之礼」の意をつきとめるのであれば、傍線部の理解だけで事足りる。「三乗」は「驂乗」の宛字である。兼実は匡房に銜字的な一面のあることを見抜いて、「霍光の例を出さずとも、中国には(天子の車には護衛の武官が乗るといふ)添え乗りの儀礼があるものだ」と匡房の虚飾を突いたのである。しかし、「漢書」の例はたしかに天子即位の直後のことであり、まるっきりの外れの指摘でもない。さすが匡房と褒めたくもなる。

因みに、「驂乗」は「參乘」と表記されることがある。例えば「史記」項羽本紀、「鴻門の会」の場面で、樊噲が沛公

の絶体絶命の危機を救おうと宴席に割って入った時、項羽に問われて「沛公之参乘樊噲者也。（沛公の参乘、樊噲なる者なり。）」と名乗る台詞に見られる。「三乘」が「参乘」の宛字であれば、我々にはとても分かりやすい。「参議」に「三木」の文字を宛てることに馴染みがあるからである。

注

- 1、川口久雄『菅家文草 菅家後集』（日本古典文学大系72、一九六六年、岩波書店）では「柳市」を『漢書』萬章伝に拠る語として、「市井の文人一般をもさす」とする。本間洋一『本朝無題詩全注釈一』（一九九二年、新典社）では同語を「にぎやかな町市井」と説明し、当該句を「巷を辞して大臣邸の宴に列席した」と現代語訳する。
- 2、句題詩の構成方法については、拙稿「句題詩概説」（『句題詩研究』、二〇〇七年、慶應義塾大学出版会）を参照されたい。
- 3、大曾根章介「院政期の一鴻儒——藤原敦光の生涯——」（『大曾根章介日本漢文学論集』第二卷、一九九八年、汲古書院。初出は一九七七年）を参照されたい。